

10月 児童館ガイド

★は(申込制)

【大謝名】児童センター TEL・FAX897-4117

7月、10月
12土 ★スポーツレク遊び 17:00-17:45

毎週金曜日 ★チャレンジマッチ 16:00-17:00

29火 ★ドッチボール大会 16:30-17:45

※新施設準備に伴い、予定を変更する場合があります。
参加する際は、事前に児童センターへご確認ください。

【赤道】児童センター TEL・FAX 892-3397

7月～
11金 製作ウィーク 16:00-17:00

12土 シネマあかみち 14:00-16:00

19土 カレーパーティー&救急法 10:00-12:00

26土 ハロウィンパーティー 16:00-17:30

【大山】児童センター TEL・FAX890-0015

15火～
19土 ぬり絵大会 15:00-17:00

25金 しぎん紙芝居教室 16:30-17:00

28月 折り紙教室 15:30-17:00

31木 ハロウィンパーティー 16:30-17:30

【新城】児童センター TEL・FAX892-8888

4金 おりがみ教室 15:30-17:00

16水 ★映写会 15:30-17:00

18金 ★手作り教室 15:30-17:00

26土 クッキング 10:30-12:00

30水 ハロウィンパーティー 15:30-17:00

【我如古】児童センター TEL・FAX897-6767

11金 伝承遊び:おりがみ 15:30-17:00

19土 ミニミニ運動会 10:00-12:00

29火 伝承遊び:お手玉 16:00-17:00

31木 ハロウィン仮装コンテスト 15:30-17:00

【長田】児童館 TEL・FAX892-3330

7月 折り紙教室 16:00-17:00

11金 けん玉検定 16:00-17:00

28月 ハロウィンパーティー 16:00-17:30

移動じどうかんじゃんけんぽん 10月 時間 14:00-17:00

宜野湾	7月・21月	嘉数	3木・17木 31木
真志喜	28月	野嵩1区	10木・24木
真栄原	2水・16水 30水	我如古	4金
嘉数ハイツ	9水	普天間3区	11金・25金
野嵩3区	23水	普天間1区	18金

問 大謝名児童センター ☎897-4117

令和2年度宜野湾市放課後児童クラブ員(学童)募集

対象児童 市内に在住し小学校に就学している児童で、保護者の労働、疾病等により、昼間家庭において適切な保護が受けられない児童。

育成時間 小学校の下校時から18時まで(送迎なし)。ただし、小学校の休業期間(夏、冬、春期)は8:30～18:00まで。

※休館日(第2・4土曜、日曜、祝日、慰霊の日、その他市長が認めた日)

定員

大山児童センター	(22人)	新城児童センター	(22人)
我如古児童センター	(23人)	長田児童館	(25人)
(新設)大謝名児童センター	(20人程度)		

※大謝名児童センターは現在建て替え工事中で、整備状況等により開所時期が遅れる場合があります。

利用料 1人につき 月額5,000円

申込用紙配布期間 10/15(火)～10/26(土) 10:00～18:00(12:00～13:00も対応)

申込受付期間 11/1(金)～11/15(金) 10:00～17:30(12:00～13:00も対応)

※希望の各児童センターで配布・受付します。郵送は不可。

※受付期間を過ぎると、令和2年4月1日入所の対象にはなりません。

※入所決定は先着順ではありません。

※申込者が定員を超えた場合、就労や家庭状況等により保育の必要性を勘案し、選考を行います。

問 各児童センター・児童館

大山児童センター	☎890-0015	新城児童センター	☎892-8888
我如古児童センター	☎897-6767	長田児童館	☎892-3330
大謝名児童センター	☎897-4117		

放課後クラブ(学童クラブ)の利用料の一部を助成します!

対象者 市に住所があり、放課後児童クラブを利用している児童の保護者で、次に該当する世帯。

①児童扶養手当または母子父子家庭等医療費助成受給者

②生活保護を受けている世帯

③市町村民税非課税世帯

④市町村民税の所得割が48,600円未満の世帯

(本市の保育料第3階層に相当する世帯)

⑤その他市長が認める世帯

※③・④に関して、各年度4・5月は前年度の課税(非課税)状況を、6月～3月は当該年度の状況により決定。

助成金 放課後児童クラブの利用児童1人につき、平成31年4月利用分以降で、支払った1月あたりの利用料から5,000円を控除した額を対象とし、①～③は5,000円を上限に、④・⑤は3,000円を上限に助成します。

※助成金の対象となるもの(利用料+おやつ代) ※入会金、傷害保険料、延長保育料、行事費、教材費その他の保護者負担金は除く。

申請 以下の書類等を持参し、こども企画課の窓口にて申請。利用後、複数月分をまとめて申請可能。(助成金は口座に振り込み)

①申請書(こども企画課窓口を設置またはHPでダウンロード可能)

②利用料を支払ったことを証明する書類(領収証、月謝袋の原本等)

③印鑑(シャチハタ不可)

④通帳またはキャッシュカードの写し

※利用月の翌月から数えて1年を過ぎると申請できなくなりますのでご注意ください。3～4ヶ月に1度は申請するようお願いいたします。

受付日時 8:30～11:45、13:00～17:00 (土日・祝日は除く)

問 こども企画課 内線461



健康・福祉

募集・お知らせ

宜野湾市役所

☎893-4411 (代表)

問：問合せ

申：申し込み先